

令和元年度一般会計補正予算(第3・4号)を可決

補正予算第3号

幼児教育無償化、消防庁舎建設等に伴う地方債の補正、プレミアム付商品券事業等に係る補正予算が可決された。

◆主な地方債の補正

消防防災施設整備 4570万円

公共土木災害復旧費 390万円

臨時財政対策債 ▲1812万円

〔歳入〕

子ども・子育て支援臨時特例交付金 2226万円

地方交付税交付金 2億3595万円

財政調整基金繰入金 1億7316万円



〔歳出〕

Q プレミアム付商品券は申し込みが低調のようだが、現状は。

A 住民税非課税者と子育て世帯の該当者7480件に申請書を送り、現在17%返ってきている。広報香美でも啓発し、問い合わせがあっている。

Q 消防香北分署の建設で付帯施設等の構想計画は。

A 現在のところ、消防庁舎、操法訓練場、防火水槽のほか、今後の課題として、ヘリポートを考えている。

Q 物部町影仙頭地区の災害復旧工事の設計変更の説明を。

A 昨年7月の豪雨災害が激甚災害指定を受け、件数も多く、公共の河川工事その他で、査定を受けている。

実施段階で現場に即

した、再度の測量が必要で補正を計上した。

Q べふ峡温泉の石油給湯器の修繕費と、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートのボイラー取り替え費の説明を。

A べふ峡温泉は給湯器が不調で不完全燃焼を起しており、取り替える必要がある。ホテルは、燃料の補充が自動でいなくなっている。オイルレベルコントローラーを取り替える。

Q 高等学校等奨学金が増額補正となっているが何人の方が対象か。

A 当初予算では、高校等が38人、大学等が20人であったが、追加で高校等が8人増、大学が2人減となっている。

項目別の補正額と合計額

(単位：千円)

歳入	当初予算	補正額	計
1.市税	2,713,762	0	2,713,762
2.地方譲与税	188,077	0	188,077
3.利子割交付金	9,759	0	9,759
4.配当割交付金	10,424	0	10,424
5.株式等譲渡所得割交付金	11,749	0	11,749
6.地方消費税交付金	499,348	0	499,348
7.ゴルフ場利用税交付金	15,364	0	15,364
8.自動車取得税交付金	12,809	0	12,809
9.地方特例交付金	60,633	23,730	84,363
10.地方交付税	6,390,000	235,958	6,625,958
11.交通安全対策特別交付金	3,188	0	3,188
12.分担金及び負担金	46,641	4,374	51,015
13.使用料及び手数料	985,111	0	985,111
14.国庫支出金	2,582,670	328,294	2,910,964
15.県支出金	1,640,656	176,241	1,816,897
16.財産収入	24,178	0	24,178
17.寄付金	251,001	0	251,001
18.繰入金	1,314,274	▲165,476	1,148,798
19.繰越金	2,000	44,786	46,786
20.諸収入	232,269	170,287	402,556
21.市債	1,659,992	365,680	2,025,672
22.環境性能割交付金	4,095	0	4,095
計	18,658,000	1,183,874	19,841,874

歳出	当初予算	補正額	計
1.議会費	156,588	0	156,588
2.総務費	2,355,863	19,766	2,375,629
3.民生費	6,083,792	125,742	6,209,534
4.衛生費	1,361,035	10,400	1,371,435
5.労働費	1	0	1
6.農林水産業費	864,721	79,205	943,926
7.商工費	226,126	230,734	456,860
8.土木費	1,377,824	▲23,216	1,354,608
9.消防費	780,706	90,781	871,487
10.教育費	1,506,552	248,924	1,755,476
11.災害復旧費	1,473,155	397,999	1,871,154
12.公債費	2,321,289	0	2,321,289
13.諸支出金	120,348	3,539	123,887
14.予備費	30,000	0	30,000
計	18,658,000	1,183,874	19,841,874



審議結果

	番号	件名	結果
報告	第11号	損害賠償の額の決定及び和解について	—
	第12号	平成30年度香美市健全化判断比率の報告について	—
	第13号	平成30年度香美市資金不足比率の報告について	—
議案	第71号	平成30年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第72号	平成30年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第73号	平成30年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第74号	平成30年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第75号	平成30年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第76号	平成30年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	継続
	第77号	平成30年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について	継続
	第78号	平成30年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について	継続
	第79号	平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第80号	平成30年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第81号	平成30年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について	継続
	第82号	平成30年度香美市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	継続
	第83号	令和元年度香美市一般会計補正予算（第3号）	可決
	第84号	令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	第85号	令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
	第86号	令和元年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	第87号	令和元年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	可決
	第88号	香美市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第89号	香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第90号	香美市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第91号	香美市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第92号	香美市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第93号	香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第94号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
	第95号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
	第96号	市有財産の無償譲渡について	可決
第97号	債権の放棄について	可決	
第98号	令和元年度香美市一般会計補正予算（第4号）	可決	
発議	第2号	香美市議会定例会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第3号	香美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
意見書案	第10号	国の責任で、国保の子どもの均等割の減免制度を設けるよう求める意見書の提出について	可決
	第11号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について	否決
	第12号	主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定を求める意見書の提出について	否決
	第13号	国連「家族農業の10年」に基づき、家族農業の役割を再評価し、食料自給率向上への支援策を講じるよう求める意見書の提出について	可決
請願	第1号	水道施設の新設に関する請願	不採択
	第2号	J R土佐山田駅にエレベーターと北出入口設置を願う請願	継続

賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

会派	氏名	市民クラブ							自由クラブ			公明党	日本共産党					※1	※2	議長		
		萩野義和	山口学	久保和昭	甲藤邦廣	利根健二	山本芳男	爲近初男	小松孝	村田珠美	小松紀夫	島岡信彦	舟谷千幸	笹岡優	森田雄介	濱田百合子	山崎龍太郎	大岸眞弓	山崎晃子		依光美代子	比与森光俊
意見書案	第10号	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第11号	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	—
	第12号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	—
	第13号	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願	第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	—

会派欄の※1は「くらしと福祉を守る会」、※2は「香美市をよくする会」。
 ※「○」は賛成、「×」は反対、「—」は議長につき採決に加わらず。